

平成29年度第1回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成29年4月25日(木) 午後2時

召集場所 清須市役所3階 大会議室

開 会 平成29年4月25日(木) 午後2時

出席委員 20名

1番 大橋 浩	2番 渡辺 秋郷	3番 山田富士雄	4番 横井 満之
5番 浅井 尊弘	6番 齊藤 嘉男	7番 横井 忠勝	8番 中野 浩光
9番 猪子 勝三	10番 加藤 重雄	11番 花木 満	12番 石黒 鉦俊
13番 石塚 芳政	14番 加藤 定雄	15番 後藤 鉄雄	16番 後藤 末秋
17番 加藤 和伸	18番 星野 満	19番 木村 芳彦	20番 加藤 頌茲

欠席委員 なし

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 石田 隆

主 事 佐藤 嘉起、石塚 正己、田中 あさ美、日下部 錬

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請 1件

(2) 報告案件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 4件

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 9件

報告第3号 生産緑地のあっせんの協力依頼 2件

2 その他

(1) 用水の通水時期等について

会

長 こんにちは。

満開だった桜も散り、陽気もよくなってきましたが、まだまだ朝夕の気温差があります。委員のみなさまには、体調管理に十分注意していただきたいと思います。

さて、本日は、平成29年度最初の農業委員会となります。

昨年の農業委員会法の改正により、近隣の北名古屋市やあま市では既に改正後の新体制にて行われているようですが、私どもも今年の9月に全ての委員が任期満了を迎え、いよいよ10月から新たなスタートを切るところです。

このメンバーで行う農業委員会は、今日を入れて残すところ6回となりますが、最後まで慎重審議の程よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成29年度第1回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は20名で、全員出席されております、定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。

9番猪子勝三委員と10番加藤重雄委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件「(1) 議決案件」について、

・「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」1件

「(2) 報告案件」について、

・「報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」4件

・「報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」9件

・「報告第3号 生産緑地のあっせんの協力依頼」2件

それでは「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 次第を1枚おはねください、議案第1号をご覧ください。

申請地は、春日長久寺____番、登記田、現況畑で、面積は530㎡です。

譲渡人を____様と、譲受人を____様とする3条許可での所有権移転です。

労力不足により耕作の継続が困難である____様と、農業経営の規模拡大を予定し、近隣において農地を求める____様からの申請となります。

____様については、トラクター、耕うん機各一台をリース、軽トラ一台を所有し、200日の従事日数、営農の規模は、耕作面積1,571㎡、通作距離400m、通作時間5分。また、不許可の要件である7項目に該当ありません。

以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元委員は、木村芳彦委員ですが。

木村芳彦委員 はい、問題ないです。OKです。

会 長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。なければ、この案件について、当農業委員会として承認してよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、当農業委員会として承認することといたします。

続きまして、【報告第1号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出に入ります。

読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いいたします。

H28-42番、土田郷上切____番地、登記畑、現況宅地、再転用で、福田悪水決済賦課金済です。

石黒委員 問題ありません。

会 長 H29-1番新清洲一丁目____番地、登記畑、現況宅地、始末書添付です

石黒委員 問題ありません。

事務局 はい、続きまして、H29-2番、西枇杷島町上新____番地、登記畑、現況宅地、始末書添付です。

大橋委員 問題ありません。

会 長 H29-3番、西枇杷島町下新____番地、登記畑、現況宅地、始末書添付です。

大橋委員 問題ありません。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

質問等がなければ、続いて、【報告第2号】農地法第5条第1項第

6号の規定による届出に入ります。

H28-171番、新清洲五丁目____番地、登記現況共に畑で福田悪水決済賦課金済です。

石塚委員 問題ありません。

会長 H28-172番、春日東須ヶ畑____番地、登記畑、現況宅地です。

後藤末委員 問題ありません。

会長 H28-173番、上条二丁目____番地、登記現況共に畑で福田悪水決済賦課金済です。

石塚委員 これも問題ありません。

会長 H28-174番、寺野元町____番地、登記田、現況畑です。

私のところですが問題ありません。

続いて、H28-175番、阿原星の宮____番地、登記畑、現況宅地、始末書添付です。

山田委員 これも問題ありません。

会長 H29-1番、清洲四丁目____番地、登記田、現況畑と、H29-2番、清洲四丁目____番地、登記田、現況畑です。

花木委員 はい、問題ありません。

事務局 H29-3番、新清洲三丁目____番地と____番地、共に登記田、現況畑です。

石塚委員 はい、問題ありません。

会長 H29-4番、上条二丁目____番地、登記現況共に畑で福田悪水決済賦課金済です。

石塚委員 これも問題ありません。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

質問等がなければ、続いて、【報告第3号】生産緑地のあっせんの協力依頼です。

こちらは、清須市長より農業委員会宛に3月27日付けの文書にてあっせんの協力依頼がありました。

場所は、議案書及び地図に表示のとおりです。

清洲下町 2254-1 番地

助七五反田 54 番地の 2 筆です。

継続して耕作する希望のある方がお見えになれば、申し出ていただきたいと思っておりますので、地区でのご確認をお願いします。

申出があった場合、農業委員会として取りまとめ、担当課の都市

計画課へ報告致します。

なお、この件について、通常であれば次回の農業委員会においてお答えをいただく所ですが、担当課より5月18日までに回答が欲しいとのことです。

買取希望ある場合は、同日までに事務局へ連絡をお願いします。

これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。

この際、何か質問・意見等ありませんか。

なければ、(3) その他 に移ります。

事務局からお願いします。

事務局 ・ 農業用水の通水時期について説明した。山西用水は5月3日（水）に苗代用を通水、5月20日（日）に本田用を通水する。宮田用水については本日からパイプラインが通水され、6月1日から13日までの間に順番に代掻き用水を配水が開始されると説明した。

会長 それでは次回の開催について確認します。平成29年5月25日、木曜日、午後2時から、場所は清須市役所3階大会議室にて開催予定です、よろしくをお願いします。

以上で、閉会します。本日はご苦労様でした。

—終了時刻午後2時18分—

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「____番地」、農地の地番は「____番」との表記で省略して記載しています。